

✓ 地域を見守る商店や企業を応援しよう！

コロナ禍でテイクアウトや宅配で注文する機会も増えて来たのではないのでしょうか？総務省「通信利用動向調査」によると、令和元年の調査では80代以上でもインターネット利用率が57.5%まで上がって来ており、70代未満では90%を超えています。

そこで、右図のように、インターネットを利用した買い物を購入者の立場別で分類してみました。先述の調査の結果から推察すると、②のネットは使えるが複雑な手続きは苦手な人が多いと思われます。それは、例えばレストランのテイクアウトを注文するのも、メニューはネットで見て、電話で注文する高齢層が多いとの声からです。

現在、地域の福祉団体や町内会等での高齢者の見守り活動に加え、地域の商店や企業によっても一人暮らしのお年寄りの見守りが行われています。

価格では大型店にはかなわなくても、アフターケアがしっかりしていて、直接購入した商品以外の相談ができるのが、地域の商店の特徴です。例えば、「高いところが危ないので、電球を取り換えてほしい」と言って、駆け付けてくれるのが、地域の電気屋さんであるように、プライスレスなサービスがあります。

しかし、プライスレスなサービスをする地域の商店さんは、あまりICTに力を入れていない傾向があります。そういったお店を探しやすくするには、インターネット時代ですから、更新が簡単なホームページやSNSを活用できるように、地域ぐるみで支援を進めるべきです。

ただ支援を進めるにあたっては、専門家が必要な場合と単純作業のサポートで対応できる場面がありますから、地域人材を活用し、こういった地域商店や企業の支援の検討を市に提案しました。

市民生活に欠かせない、市民の安心につながる「プライスレス」なサービスをしている商店や企業を広く知って頂き、一人でも多くの方にサポートしてもらおうことで、すべての人が安全で安心に暮らして行ける基盤をつくることができます。

ICTスキル別の宅配サービス利用について



月本たくやプロフィール

昭和53年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。
川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成23年より川崎市議会議員（3期）。
交渉会派団長2回、議会運営委員会委員、川崎市農業委員、川崎市都市計画審議会委員等を歴任。
現在 川崎市議会議員3期（無所属） 神奈川県サッカー協会代表理事 NPO法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長
川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 麻生区白鳥在住（五力田町内会） 家族：妻（会社員） 血液型：A型

月本たくや事務所

麻生区白鳥2-3-2 Kコーポ白鳥103
TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563



川崎市議会議員（麻生区選出、無所属）

月本たくや

レポート【第51号】

月本たくやレポート編集部 〒215-0024 川崎市麻生区白鳥2-3-2 Kコーポ白鳥103
TEL : 044-986-6010 FAX : 044-330-1563 Email : mail@tsukimoto.info



新しい生活と一人一人にできること

～心と生活から再生するコロナ対策～

✓ コミュニケーション再生へ

コロナ禍における外出自粛により、コミュニケーションの機会が少なくなり、「コロナストレス」「コロナうつ」と言われる心の病を抱えられているケースが増えています。

感染不安、経済的な問題、生活スタイルの急変などを始めとした様々な問題が起因しています。

この中で、お年寄りに限らず、一人暮らしの方が孤独になっていくケースが多く、自粛生活が一年に及ぶ昨今、蓄積されているストレスを感じる人も増加傾向にあると思われます。

年末年始やお盆などの長期休暇における帰省の自粛、近隣に住んでいても訪問を控えるという状況が続いており、家族や友人知人間でのコミュニケーションが希薄になっています。

オンラインミーティングやオンライン飲み会等、新しい生活スタイルが始まっていますが、こういう機会に参加できない方々にとっての「孤独」は一層増えています。

一方、一人暮らしのお年寄りの生活には、民生委員や地域の方々の訪問する見守り支援があり、地域の商店のみなさまによる訪問や声掛けを始めとした「プライスレス」なサービスがあり、安心して暮らせる影のサポートがあります。

これまでは、「訪問」して顔を見るということで、安全の確認と安心の確保につなげて来たものが、訪問が難しくなり、電話でサポートして頂いていることもよく耳にします。

一人一人にできるコミュニケーション再生策として、最近連絡を取っていない人に電話をかけてみてほしいと思います。

例えば、おじいちゃんおばあちゃんと孫の関係で、連絡していなければ、電話等で連絡してみることが大切です。今日あったこと、最近あったことなど、話題に困ったら、何でもいいです。

こういったコミュニケーションの機会を持つことが、安全と安心につながる一歩になりますし、人を孤独の世界から引き出せます。しかも、できる方法でのコミュニケーションを取ることは、一人一人に合った形で誰かの力になります。

ぜひ、まずは自分から始めてみましょう！



✓ 農と緑のまちづくり

川崎市緑の基本計画で、図1のように、市内の緑の総量の目標が掲げられていて、緑地保全、公園緑地等、緑化地で、計画策定時の平成28年に比べ、令和9年度の計画の目標に向け、着実に増加しています。

しかしながら、農地保全だけは減少傾向にあり、目標値も計画策定時より下がっています。

ほとんどの農地が民間の保有で、相続税対策等で売却せざるを得ないという実情があり、生産緑地の営農義務がなくなる2022年問題を目前に控え、農地減少の対策が進められているところです。

しかし、市内で土地を所有していると莫大な相続税になってしまうため、様々な形での資産運用を進める農家が多く、できるだけ農地を保全するために、一部の農地をやむなく用途を変更し、運用する実情があります。

川崎市の緑の総量について【図1】

	平成28年度 (2016年度)	平成30年度 (2018年度)	目標年度 (令和9年度) (2027年度)
緑地保全	241	243	300
農地保全	368	364	343
公園緑地等	776	785	830
緑化地	957	975	1,082
水辺地空間	1,977	1,977	1,977
合計	4,319	4,344	4,532

(単位:ha)

緑の要素別での固定資産税額の違い

農地か山林緑地かでも、固定資産税や都市計画税等の税額が異なります。この点も農地の減少の要因の一つになっており、生産緑地以外の種別の農地は、緑地よりも固定資産税が高くなっており、耕作を必要とする農地よりも、山林の方が税金が安いという現実があります。図2は参考までに、麻生区内の市街化区域と市街化調整区域における緑の要素別による平米あたりの固定資産税の税額の比較です。

緑の要素別による固定資産税の税額の比較について【図2】

農地×緑地・山林の1平米あたりの税額比較【麻生区内比較】

市街化区域	生産緑地 0.955円	山林 7.530円
	市街化区域農地 405.940円	特別緑地保全地区 2.645円
市街化調整区域	一般農地 1.018円	山林 0.768円
		特別緑地保全地区 0.383円

生産緑地は飛び抜けて税額が低いですが、制限が多く、「いざというときに用途変更ができない」という観点で、生産緑地指定を敬遠されるケースも多い実情があります。

農地保全してもらえば、市民もお得！

市内の緑の総量は増加計画にありますが、農地を除けば、公有地が多く、公有地でない特別緑地保全地区の多くもやがては市が買い取る予定になっています。

つまり、緑の面積が増えれば、管理方法を工夫して行かない限り、市の管理費用が増加していくこととなります。

しかしながら、緑の面積が増えた分だけ管理予算が増えているわけではなく、私たち議員に寄せられる陳情の声に多い、高木の剪定や草刈りなどが行き渡っていないのは、その予算不足が一つの原因

緑にかかる費用の比較について【図3】



緑地取得費用について

今後の緑地取得費用の推定

特別緑地保全地区と緑の保全地域の未取得面積
指定面積－取得面積＝57.2ha

ここ3年で5.03haを
9億5456万円余で取得
→1haあたり1億8,972万円余
の平均取得費用

今後未取得面積のすべて取得すると考えると、直近3年間の平均取得費用に基づくと、108億円余に上る。

※農地は民間所有のためそもそも取得費は不要。

になっています。

図3の左は、市の予算から農地とほかの緑にかかる費用を比較したもの、右は、市が今後取得予定の緑地について、直近の取得費用を参考に算出したものです。

農地と他の緑にかかる費用は1haあたり3.3倍の開きがあり、緑地取得費用は今後108億円相当になると試算できます。

「農業は経済活動だから・・・」という意見もありますが、「農のあるまち」という都市の価値を考えた場合、単に経済活動を支援するだけではなく、農業と言う産業全体から、また農地保全に向けた様々な角度からの政策を進めることが重要です。

そして、農地保全は、民間保有ですから、取得費用は不要で管理費用も公園緑地ほどかかなくていいので、「市民にとってお得」です。

市民にとっての農業を考える！

川崎市組織の縦割りの構造から、農業は経済労働局、公園緑地は建設緑政局に分かれています。しかし、緑の基本計画は両局にかかっています。「緑を増やす」という意識と、「農地は減るもの」というイメージがついてしまっていますが、近年、市内の農業も活発になり始めています。

農産物ブランドがあり、セレスモスを始めとした大小規模の農産物直売所での販売、特に麻生区内では区内のレストランやスーパーで地場産野菜をよく見かけ、安全で安心して美味しい野菜の提供が進められています。また、ワイン特区の指定に代表されるように、生産農家が付加価値をつけて商品化するという活動も始まっており、今後の都市農業に期待が寄せられます。

さらに、市民農園を始めとした、農家以外の方が耕作し、農に親しむ市民が増えています。特に昨年のコロナ禍から休日の過ごし方として市民農園等で農業したいという関心も高まって来ています。

このような昨今の状況を踏まえ、私は議会の一般質問で、近隣でも少しずつ注目されている農業公園の整備を積極的に進めることを提案しました。川崎区の富士見公園に農業公園がありますが、市が所有する公園の一部を農地にするだけでなく、耕作が難しくなった農家の農地を農業公園化することで、農に親しむ機会を増やし、農地面積の減少に歯止めをかけられます。

そして、現在誘致が進められている令和6年全国都市緑化フェアの機会も活用し、市民にとっての農業の重要性を実感してもらう機会をつくって行きたいと思っております。